

令和2年4月8日

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる市立小中学校における
令和2年度1学期（4月9日以降）の対応について（4月8日決定）

茨木市立春日丘小学校
校長 岩田 朋子

1. 休校措置

令和2年4月8日（水）～5月6日（水）の間、休校とする。

2. 休校措置期間の対応

① 登校日 実施しない

② 見守り登校 実施する。

（対象）小学1～3年児童（留守番させることが困難な児童生徒）

小中全学年の支援の必要な児童（要医療ケア児童生徒を含む）

（日程）4月9日（木）～5月6日（水） 平日8：30～15：00

目的：子どもの居場所づくり

家庭で留守番させることが困難な児童の居場所づくりのため

学童保育で生活する状況が長期化しており、児童の生活に変化をつけること

と、指導員の負担軽減のため、週3日（8：30～13：00）は、学童

の児童が見守り登校に参加する。（4月13日から）

○学童児童の動き

週3日 8：30～13：00 見守り登校（春日丘小は月水金の3日間）

13：00～17：00（19：00）学童に参加

週2日 8：15～17：00（19：00）学童に参加

○見守り登校児童の動き 8：30～15：00

3. 教科書を取りに来る日

4月14日（火）

Aグループ 8：30～

Bグループ 10：45～

○1年生は休みです。（学習課題などのプリント類については、教職員が届けます。）

○2年生・3年生は運動場に集合 → 新学年の教室へ10人程度で移動

（先生が付き添います。）

○4・5・6年生は運動場で集合せず、新学年の教室へ

（新教室にクラス名簿を張っていますので、各自確認してください。）

○教室にて

教科書配布、学習課題プリント、学校だより、学年だより、

就学援助関係（5月29日ㄨ切）、保健関係、家庭環境調査書等のプリント

提出書類は休校明けの登校時に回収します。

○持ち物：筆記用具、袋、マスク

☆登校できない場合は、ご連絡ください。教科書をお渡しする日程の相談をさせていただきます。

4. 見守り登校について

大阪府緊急事態措置が決定されておりますので、外出は控えていただき、できる限りご家庭でお過ごしいただきますようお願いいたします。

ただし、やむを得ない事情により、家庭で留守番させることが困難な児童の居場所として見守り活動を実施します。

受付：前日の17時までに電話連絡（当日の朝7時までFAX可）

月曜日の出席は金曜日の17時まで（FAX月曜7時まで可）

春日丘小学校 FAX 072-621-6393

登下校：送迎等は保護者の責任でお願いします。

持ち物：学習に必要なドリルやノート（学校ではプリントを用意しません。）
筆箱、弁当、水筒、マスク、ハンカチ、「けんこうかんさつカード」

長い休校期間中の子どもたちの心の状態を心配しています。外に遊びにいたり、友達と遊んだりすることも難しく、家庭で過ごす時間が長くなっていることと思います。子どもたちのことで心配なことがありましたら、学校へお知らせください。スクールカウンセラーとの電話での相談も可能です。学校だよりもスクールカウンセラーが来校する日程を載せていますので、よろしく願いいたします。

「緊急事態事態」に関する変更事項が生じた際は、速やかにホームページ、メール等でお知らせします。どうぞご理解・ご協力をお願いいたします。